

岩崎純一学術研究所 女性局 著

『岩崎純一全集』 第四卷 「序説、総記（四）」

女性編纂別添資料

岩崎純一の活動に関わる協力要請者、研究者、実験実施者、出版者に
関する序説

編纂、監修

岩崎純一学術研究所『岩崎純一全集』編纂局

巻頭言

本巻は、『岩崎純一全集』の第四巻の女性編纂別添資料を成し、岩崎所長の活動に関して、岩崎所長に協力を要請し、岩崎所長を研究し、岩崎所長を被験者として実験を実施し、または『全集』の一部を出版する者について述べられた岩崎所長の本編資料に、女性の視点から追記するものである。

なお、本資料は、『全集』への収録を当該著作物の全ての著作者が要望し、譲渡可能な権利（著作権法第六条第二項において、譲渡の目的として特掲されていないときに留保されたものと推定するところが規定されている同法第二十七条又は第二十八条に規定される権利を含む）の全部について、岩崎所長への譲渡が完了したものであるから、序巻に定められる通り、『全集』へ収録する。収録場所は、第四巻の末尾である。

一方、同権利の全部について、未だ岩崎所長への譲渡が完了していない女性編纂別添資料は、【2系】以外の各系の女性系に収録する。

目次

巻頭言

第四巻本編について

二〇一二年十月十三日 起筆
二〇一五年五月十三日 改定
二〇一六年二月十七日 改定
二〇一六年二月二十一日 公開
二〇一七年三月二十六日 改定
二〇一七年九月二十三日 改定
二〇一八年四月十五日 最終改定

第四卷本編について

私たち女性局は、岩崎所長により第四卷本編において示された方針に従って、協力要請者、研究者、実験実施者、出版者に対応する。但し、とりわけ次の同題に示された方針については、適宜岩崎所長との協議を行うものとする。

- 第二編 協力要請者、研究者、実験実施者、出版者からの協力要請
- 第四部 例外条件
- 第五部 特殊要請者からの協力要請
- 第三章 一般国民生活とは異なる言語・文字体系、暦法、度量衡、慣習、住居等によって生活する者（巫女等）
- 第六編 JICA及びJICWの提供等に関する具体的要請
- 第二部 閲覧室への入室申請及び非公開著作物等の閲覧申請
- 第七編 岩崎純一の外部活動（講義、フィールドワーク、新規著作

物の制作等）の要請

- 第七部 女性専用ウェブスペース及び岩崎と連携している女性専用施設とその閲覧室に関する質問・相談・依頼、及び岩崎から女性への逆要請について
- 第八部 岩崎を研究・招聘されるにあたっての特記事項
- 第一章 研究のご報告のお願い及び研究者・ご研究内容のリストの提供について
- 第二章 岩崎純一の女性施設への招聘について
- 第三章 女性による岩崎についての研究・執筆・学術サークル開催などの優勢について
- 第九編 個別の活動に係る協力要請者、研究者、実験実施者、出版者向けの内部規程または注意・留意・表記事項の策定及びその内容
- 第四部 精神疾患者等の個人情報扱い、およびDV・暴力・虐待等の加害者への対策について
- 第五部 公的機関の相談窓口や警察等への相談・通報の重要性について
- 第六部 JICA及びJICWの編集・編纂のためのウェブサイト内の女性専用スペース、及び、岩崎純一と連携している各女性専用施設とその閲覧室について